

地域連携センターについて

本学の地域貢献の取組については、2017年12月に「青森公立大学地域貢献あり方報告書」をまとめ、報告書に掲げた基本方針・指針に基づき、4つの柱に沿って2018年度4月から取り組んでいるところである。

新地域連携センターの運営については、大学院棟及びアウガ6階のまちなかラボを拠点に活動することとしている。大学院棟のうち旧地域研究センター及びまちなかラボについて、以下のとおり実施していくこととする。

1. 旧地域研究センターについて

旧地域研究センターは、地域連携センター事業の実施および成果PRの場として使用時に開室し、活用する。

※下線部は【新規・拡充】

(1) (仮称) スタートアップラボ

- ・ 青森市における企業・創業を支援するため、あおもり地域ビジネス交流センターや21あおもり総合産業支援センター等と連携し、起業・創業を志す方へ事業計画の策定など、事業のスタートに向けての作業を行う場を提供する。
- ・ ベンチャービジネスのアイデア等の情報提供や本学研究員によるサポート支援を行う。

(2) 産官学金等との連携によるワークショップの会場

- 例1. あおもり立志挑戦塾における地域活性化に関するワークショップ
- 例2. 情報発信に関するワークショップ

(3) 地域連携センター事業の説明会及び報告会の会場

- 例1. 学生ボランティア説明会
- 例2. 県内自治体や団体等とのタウンミーティング

(4) 各事業の実施に係る教職員・学生のミーティング及び準備作業場

(5) 各事業における遠隔地との情報交換

- 例1. あおもり地域ビジネス交流センターや青森県内市町村の自治体・教育機関等とリモートアクセス機能を介しての情報共有

2. まちなカラボについて

現在のサテライト施設としての機能を維持しつつ、新たに教育コンテンツを公開する「(仮称)メディアラボ」として活用する。

※下線部は【新規・拡充】

(1) 情報発信の場

① (仮称)メディアラボ

・ 公開講座等の教育コンテンツを録画・編集及び管理

・ コンテンツの教育機関等への貸出し、または、個人視聴の場の提供

② 各種問合せ対応（地域連携センターから研究員がリモートアクセスで対応）

③ 大学及び地域連携に係る資料の設置配布（入学案内を含む）

(2) 研究活動の場

① 青森市の政策に関する市職員と連携センター研究員の政策研究会を開催

② 研究員プロジェクト事業各種打ち合わせの開催

(3) 学習拠点

① 公開講座

・ 青森商工会議所や21あおり産業総合支援センター等各機関と連携して実施

② フィールドワークの拠点

・ 教職員・学生のゼミ活動等における、まちなかでのフィールドワークの事前及び事後ミーティングの場として活用

③ サテライト教室

・ 社会人学生に配慮した夜間の大学院講義の実施

(4) 人的交流の場

・ 地域団体等との地域課題に関する意見交換会